



# しもつま

# 市議会だより

第181号 平成22年2月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 谷田部久男 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

就任ごあいさつ・常任委員会	2
定例会・臨時会・人事議案	3
一般質問	4~10
意見書	11
動議	12
研修視察	13
請願・陳情の審議結果	13
議会日誌	14



成人のつどい

平成二十一年 第4回臨時会

平成二十一年 第4回定例会

平成二十二年 第1回臨時会

議会構成決まる

就任のごあいさつ

議長

谷田部 久男



副議長

菊池 博



このたび私共は、去る1月20日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、下妻市議会議長・副議長の要職に就くことになりました。衷心より感謝申し上げますとともに、その任務の重大さを痛感している次第でございます。

もとより浅学非才ではありますが、市民の皆様方をはじめ議員各位のご協力を得ながら、市政の確立と円満な議会運営に努め、豊かで住みよい街づくりのため、さらなる下妻市の発展に向け、市民と共に語り、共に考え、また執行機関と協調し、市議会一丸となり、市民の皆様方のご期待に添えるよう頑張りたいと存じます。

何とぞ、今後とも市議会に対しまして、皆様方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、ご挨拶いたします。

平成21年第4回臨時会は、11月24日に開催されました。臨時会では、市長提出議案2件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決されました。

平成21年第4回定例会は、12月9日から12月18日までの10日間わたって開催されました。定例会では、市長提出議案6件、報告1件、議員提出の意見書案1件が審議され、それぞれ原案のとおり可決、報告、同意されました。

また、請願2件が提出されました。平成22年第1回臨時会は、1月20日に開催されました。臨時会では、市長提出議案1件の審議が行われ、原案のとおり可決されました。

常任委員会

(平成22年1月20日現在)

総務委員会

- 委員長 中山勝美
- 副委員長 廣瀬 榮
- 委員 谷田部 久男
- 委員 平井 誠
- 委員 山崎 洋明
- 委員 篠島 昌之
- 委員長 田中昭一
- 副委員長 斯波 元氣
- 委員 菊池 博
- 委員 飯塚 薫
- 委員 木村 進
- 委員 初沢 智之

産業経済委員会

- 委員長 篠島 昌之
- 副委員長 初沢 智之
- 委員 木村 進
- 委員 山崎 洋明
- 委員 笠島 和良
- 委員 磯 晟
- 委員 石塚 秀男
- 委員 稲葉 富士夫

議会運営委員会

文教厚生委員会

- 委員長 柴 孝光
- 副委員長 山中 祐子
- 委員 原部 司
- 委員 笠島 道子
- 委員 笠島 和良
- 委員 稲葉 富士夫

建設委員会

- 委員長 須藤 豊次
- 副委員長 小竹 薫
- 委員 増田 省吾
- 委員 広瀬 明弘
- 委員 磯 晟
- 委員 石塚 秀男

議会だより 運営委員会

- 委員長 菊池 博
- 副委員長 中山 勝美
- 委員 柴 孝光
- 委員 田中 昭一
- 委員 須藤 豊次
- 委員 篠島 昌之

# こんなことが決まりました

平成21年 第4回 臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第57号	下妻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正	原案可決
議案第58号	下妻市職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決
平成21年 第4回 定例会		
議案番号	件名	結果
議案第59号	下妻市難病患者福祉手当支給条例の一部改正	原案可決
議案第60号	茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更	原案可決
議案第61号	市道路線の認定	原案可決
議案第62号	平成21年度下妻市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第63号	平成21年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第64号	下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員の選任	同意
報告第11号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
議員提出議案等		
意見書第4号 動議	「子ども手当」の一部について間接給付を求める意見書 下妻市議会活動等に関する調査特別委員会の設置の動議	原案可決 原案可決
平成22年 第1回 臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第1号	平成21年度下妻市一般会計補正予算（第6号）	原案可決



◇下妻市及び下妻地方広域  
事務組合公平委員会委員  
古橋 洋三 氏

平成21年第4回定例会に  
おいて次の方が同意されま  
した。



平成二十一年第四回定例会

# 一般質問



今定例会では、8名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

## 地方自治の時代における「政策・施策の優先順位づけ」の必要性とあり方について

ス波元氣 議員

### 質問

(1) 今後、ひもつき補助金が削減され、使道の自由な地方交付税の増額や一括交付金の交付等が予想される中、それら独自の判断で使える財源をどのような政策に充てるべきか、下妻市は明確な指針を持たなければならないはずである。そこで私は、政策・施策の優先順位付けを行っていくことが必要であると考えているが、執行部の考えを伺いたい。

(2) 当市では、ボトムアップルーの政策優先順位付けのシステムが確立されていない。総合計画や決算認定、予算編成がそれぞれ、ばらばらに存在しているだけで、

有機的に結合し、一つの優先順位付けのシステムとして機能していないものと思われるが、執行部の見解を伺いたい。

(3) 今後、当市において優先順位付けのシステムを確立していかなければならないと思うが、どうやってそれを実現していくか。それを実現していくために、必要なのは何かと思われることを、具体的に何点が提案したい。

① 総花的でない総合計画を策定すること

② 実効性ある実施計画の策定をすること、そして公開すること

③ 決算の実施計画・予算編成へのフィードバックを行うこと

④ 行政評価の実施計画・予算編成へのフィードバックを行うこと

⑤ 総合計画や行政評価、決算認定がどう予算に反映されているかを示した上で、の予算編成方針の公開

⑥ パブリックコメント制度の実効性確保などの仕組みづくり

### 答弁

が必要であると考えているが、執行部の見解を伺いたい。

(1) 地方自治体は、自

らの責任と判断で任務を遂行し、住民の付託

に応えていかなければならないと考えているので、各施策についても、財源的な問題も視野に入れながら、総合的に判断することにより、事業の選択並びに事業の優先順位を付けていかなければならないと考えている。

(2) 現在、政策・施策の優先順位

に関しては、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用するため、さまざまな角度から事業の選択をしているところである。中でも、優先順位については大変重要と考えており、政策的事項及び各部署の重要施策や、市民からの要望などについて庁議を開催し、各部署との調整を図るとともに、優先する事項等を決定しているところである。

## 一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

### 1 ス波 元氣 議員

1 地方自治の時代における「政策・施策の優先順位づけ」の必要性とあり方について

2 財政判断比率について  
3 新型インフルエンザ対応マニュアルの段階的運用について

### 2 平井 誠 議員

1 クリーンポート・きぬ建設にかかわる談合問題  
2 年末年始期間も生活困窮者を救済できる体制が必要

3 国民健康保険法第44条にもとづく医療費一部窓口負担の減免制度について  
4 田町丁字路付近の大雨時の排水対策について

### 3 菊池 博 議員

1 学力の向上策について  
2 小中学校の耐震化について

### 4 中山 勝美 議員

1 政府の事業仕分けが当市に与える影響について  
2 情報化社会に対応する、市内に光ファイバー網の整備促進について

### 5 笠島 道子 議員

1 後期高齢者医療制度の保険料について  
2 国民健康保険の短期保険証について

### 6 山中 祐子 議員

1 シルバー人材センターについて  
2 ビアスパークしもつまについて

### 7 小竹 薫 議員

1 市民協働について

### 8 柴 孝光 議員

1 財政難の中、予算及び事業等の見直しについて  
2 国道294号から、クリーンポートきぬ周辺までのアクセス道路について

- (3) ①現在、当市においては、第5次下妻市総合計画に基づき施策を展開している。計画の内容に関しては、市民の意識調査を行い、その内容を分析しながら原案を作成し、庁内の策定委員会等を経て、総合計画審議会においての検討や、市民の意見を求め策定してきたものである。また、この総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針であり、まちづくりの理念と将来の都市像を示す重要なものであるので、職員は常に政策や施策の目標や、基本計画の成果指標を意識しながら、業務を遂行しているところである。
- ②実効性のあるものを厳選しているが、あくまでも翌年度以降の計画に関しては、当然財源を伴うものであり、中には計画年度に実行できなくなる場合もあるので、毎年、ローリング方式により検証しながら進めている。
- ③総合計画に関しての予算編成への反映については、毎年、予算編成方針において事業を選択する場合、実施計画での位置づけが必要である旨の方針を示し、反映させているところである。
- ④行政評価に関しては、行政活動

を客観的に評価し、その結果を反映させた行政運営を行うために、平成20年度に行政評価システムを導入した。平成22年度は、市のすべての事業に対する事業評価を進め、その後、施策評価や政策評価につなげる予定である。

⑤予算編成方針の公開については、実施する方向で考えている。

⑥パブリックコメントについては、平成20年度から導入している。今ところ、実施計画や予算編成等へのパブリックコメント制度の導入は考えていないが、今後は近隣の状況調査等を行っていきたくと考えている。

### クリーンポート・きぬ建設にかかわる談合問題

平井 誠 議員

#### 質問

今年10月7日の新聞の記事に、「ごみ焼却炉談合、5社の敗訴確定、最高裁、上告退ける」の見出しの小さな記事があった。記事の内容は、自治体発注のごみ焼却炉建設をめぐり、談合があったと認定した公正取引委員会の審決を不服として、大手プラントメーカー5社が審決取り消しを求めた訴訟の上告審で、最高裁第三小法廷、那須弘平裁判長は、6日、5社の上告を退ける決定をした。請求を棄却した東京高裁判決が確定した。訴えていたのはJFEエンジニアリング、日立造船、タクマ、川崎重工業、三菱重工業。公正取引委員会は1999年、5社が94年から98年に談合を繰り返したとして排除勧告。公正取引委員会の審決で争ったが、公正取引委員会は2006年に談合の事実を認める審決を出していたとのことであった。

公正取引委員会は、ごみ焼却施設建設に対し、大手プラントメーカー5社は94年から98年に、計60件で談合を繰り返していたと指摘している。その60件のうちの1つにクリーンポート・きぬ建設の件も含まれている。

クリーンポート・きぬ建設に関しては、平成6年度に下妻地方広域事務組合が入札に日立造船やタクマ、三菱重工業など8社を指名し、日立造船が予定価格の99・81%で落札した。建設契約額は税込みで94億7600万円だった。全国的にも、ごみ焼却炉入札をめぐる



クリーンポート・きぬ

#### 答弁

本件については、平成6年4月から平成10年9月までに、地方公共団体が発注したごみ処理施設のストーカ炉建設工事について、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成11年8月13日に公正取引委員会から排除勧告を受けたことによるものである。その中、下妻地方広域事務組合の発注したクリーンポート・きぬのストーカ炉建設工事が含まれている。

談合や汚泥処理施設入札談合に対し、談合によって建設費が不当につり上げられ、損害を受けたとして、自治体や一部事務組合への返還をメーカーに求める損害賠償訴訟が住民やオンブズマン、あるいは自治体や一部事務組合によって起こされている。既に10件以上でメーカーに対し、契約金額の5%から8%の返還を命じる判決も出されている。

小倉市長は、下妻地方広域事務組合の管理者として、クリーンポート・きぬ建設工場の落札業者、日立造船に対し損害賠償請求を行うべきである。その考えがあるか見解を伺いたい。

この結果を踏まえて、今後は日立造船株式会社ほか4社に発注している県内対象自治体である日立市、阿見町、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の3自治体と連携・調整を密にして、損害賠償請求に向けた法的な手続き等についても精査し、当事務組合副管理者並びに組合議会と十分相談しながら、対応策を検討していきたい。

学力の向上策について

菊池 博 議員

質問

平成21年度全国学力・学習状況調査の概況についての報告が議会に対してあった。それによると、小学校における平均正答率の比較では、下妻市は全国及び茨城県に対して、国語A・B及び算数A・Bともに、わずかなではあるが下回った。また、中学校における平均正答率の比較では、国語A・B及び数学Aでは、全国及び茨城県を下回るか同率であり、数

学Bについては、わずかながら両者を上回った。  
個人的には、せめて全国及び茨城県の平均以上の点数は欲しいと感じているところである。もちろん、個々の正答率については、詳細に議論するつもりはなく、まして、この結果を踏まえて過度の競争心をあおるといようなことは、好ましくないと私は考えている。  
問題は、この結果を詳細に分析し、どのような対策をとるのが重要

であり、子供たちの学力向上のために、市としてできる限りの努力を期待するものである。保護者の方々の最大の関心事の一つは、子供たちの学力向上であり、学力向上のための施設の充実である。  
そこで、市として子供たちの学力向上を図るための施策をどのように考えているのか、ハード面及びソフト面の両面から伺いたい。

また、新型インフルエンザの流行により学級閉鎖等が相次いでおり、学習の遅れが懸念されるが、対策が十分なのかについても伺いたい。

答弁

国では、平成23年度より小学校、平成24年度より中学校において、

生きる力を育むことを目指した新学習指導要領に基づいた教育が実施される。各学校では、本年度から移行措置として、算数、数学、理科、小学校の外国語活動などを中心に、新しい学習内容を一部先行して実施している。このような教育の流れを受け、本市では次のような学力向上対策に取り組んでいる。

一つ目は、ソフト面に当たる教師の指導力向上と授業の工夫改善



に関する取り組みである。1時間、1時間の授業が、児童・生徒にとってわかる喜びの感じられる授業へと改善が図られるよう、よりよい授業のあり方についての研修会や指導法の向上をめざした各学校での校内研修会が、教育委員会支援のもと、市内で活発に行われている。さらに今年度は新たな取り組みとして、教育委員会主催の学力向上研修会を2回開催し、全国学力・学習状況調査の結果を生かした授業の改善等について研修を行った。

さらに学力の向上には、児童・生徒一人一人へのきめ細かな指導が有効であると考え、市内全校に

平成22年度での事業化に向けて予算の確保に努めているところである。  
新型インフルエンザによる学級閉鎖の対応として市内各学校では、通常の時間よりも1時間授業時数を増やした日を設定したり、昼休みの時間や学校裁量の時間等に教科の授業を実施したりすることで、必要な授業時数の確保に努めている。

情報化社会に対応する、市内に光ファイバー網の整備推進について

中山勝美 議員

質問

今や日本のみならず、世界中が瞬時につながるインターネットをは

じめとする情報化社会である。先日、東京の友人に携帯電話をしたら、今、仕事でイタリアにいるというのである。まさに通信技術によって世界が身近になったものだと、しみじみ感じた瞬間だった。

しかし、猛暑の中での学習のため、学習効率を高めるためには空調設備の整備が必要であり、現在、

情報伝達は、より早く、より正確に相手に届くよう技術の開発が日々発達し、どんどん発達している。



さらなる光ファイバー網の整備促進を

私たちの生活の中にも深く入り込んできているのが現状ではないか。

そこで、このように情報通信の発達した現在、情報をより早く、

より正確に伝達する光ファイバー網の整備は、企業においても、個人においても最重要課題である。

下妻市内の地域情報格差がなくなれば、企業だけでなく、家庭と会社が入ターネットにつながれば在宅勤務が可能となり、車での通勤が少なくなり、環境もよくなるメリットも出てくる。道路整備も大事な仕事であるが、それとともに光ファイバー網の整備を促進し、情報通信社会に対応すべきであると思うが、市当局の整備促進に対

する見解を伺いたい。

**答弁**

民間企業が経済活動を行う上で、光ファイバーによる情報通信の

サービス提供地域であるかどうか重要な判断基準の一つであり、光通信が使えないことから契約交渉がまとまらなかったなどの

声も聞いているので、市としても重要課題としてとらえている。NTT東日本が事業展開しているフレッツ光サービスは、平成17年8月1日に高道祖地区が、平成18年12月15日から若柳、下木戸、大宝、本城町、平沼、北大宝、本宿町が、平成19年2月15日から田町、長塚、下妻甲・乙・丙・丁・戊、砂沼新

田、小島、小野子町、大串が、本年2月2日に神明、二本紀、今泉、中居指、新堀、田下、下栗、本宗道の各地区が提供開始となったが、その後、足踏み状態になっている。

市としては、このような現状を踏まえ、6月24日付でNTT東日本茨城支店長に対し、「ブロードバンド化整備の早期実現について」とする要望書を提出したところである。市内のフレッツ光サービス未提供地域を具体的に示し、早期サービス提供を検討していただく

よう要望をしたわけであるが、NTTとしては、地域における具体的な需要に基づき、整備等の検討をしているとの回答である。需要を見極める目安として、地域住民からのサービス仮申込書の集約が30%から40%程度必要ということである。

NTT東日本という民間企業の有料サービスであるということも踏まえ、市としては、直接加入要望の取りまとめを行うのではなく、

地域住民による自主的な誘致活動に対する支援を行っていききたいと考えている。

**国民健康保険の短期保険証について**  
笠島道子 議員

**質問**

(1) 資格証発行をやめて短期証は無条件に届けるべきと思うがいかがか。

(2) 国民健康保険法が改正されて、この2009年4月から資格証明書を発行している世帯で、中学生以下の子供がいる世帯においては、短期保険証を交付することとなり、

子供世帯への短期保険証は6カ月とされている。当市では、資格証明書発行世帯181世帯中、10世帯、13名に引き続き6カ月の短期保険者証は届けられているか。

(3) 1年以内の滞納者の方々は何世帯で何人か。その中の中学生以下の子供は何人いるか。また、滞納世帯の18歳以下の子供たちに市独自の措置として、6カ月の短期保険証を出すことはできないのか伺いたい。

(4) 短期保険証は、市の窓口で手渡すこととされている。しかし、窓口に出向けない被保険者の手に渡っていないとめ置きの問題がある。当市では、短期保険証のとめ置きとなっている世帯数と中学生以下の子供は何人いるのか。

**答弁**

(1) 本年4月の国民健康保険法の改正により、資格証明書交付世帯に

属する中学生以下の子供に対しては、6カ月の短期被保険者証を交付することとなった。また、短期被保険者証交付世帯に属する中学生以下の子供については、従前どりの適用となっている。なお、資格証明書交付世帯において、緊急的に医療を受ける必要があり、

医療費の一時払いが困難な場合、特別な事情に準ずる状況と考えられることから、世帯主の申し出により短期被保険者証を発行しているところである。

(2) 厚生労働省通達を遵守し、6カ月有効期限を経過した後も切れ目なく継続して交付しているところである。なお、平成21年11月末現在の資格証明書交付世帯は231世帯298人、そのうち中学生以下の子供のいる世帯は13世帯、23人である。

(3) 平成21年11月末現在で滞納世帯数は、898世帯、2028人、そのうち中学生以下の子供のいる世帯は229世帯、395人である。また、15歳以上18歳未満にも短期被保険者証をいうことであるが、国の制度に基づいて今後とも実施していかなければならないと考えている。

(4) 平成21年11月末現在でとめ置きとなっている世帯数は、328世帯、565人、そのうち中学生以下の子供のいる世帯は46世帯69人である。本市においては、子供に属する滞納世帯に対するきめ細かな対応に心がけ、臨戸訪問、電話問い合わせなどによる納税相談を

行い、生活困窮世帯の実態把握に努めている。短期被保険証の交付に際しては、機械的な運用ではなく、事前通知や特別な事情の把握徹底、特に養育環境に問題ある世帯に対しては、福祉部内の連携を図るなど、子供の心身とも健やかに養育ができるよう努めていきたい。なお、短期被保険者証は下妻市国民健康保険短期被保険証交付要綱に基づき、滞納者との面談機会を確保し、保険税の納付を促進することが目的であり、将来にわたって国民健康保険制度を維持し、国保財政の健全化を図る上で極めて重要と考えている。



## ピアスパークしもつまについて

山中祐子 議員

### 質問

11月に入り、市民の方から、入場者が減っている等のピアスパークしもつまの今後を憂える、厳しい意見を多数伺った。私の聞いた範囲では、ピアスパーク自体がだめだということではなく、本当の温泉に近くで入れ、施設も良いのだから、お客様である利用者の声に耳を傾け、なくならないように努力してほしいという声が多数であった。土浦市や常総市など、遠方からも常連で来てくださる方もおり、その方々も心配しているとのことだった。

第三セクターといっても、お客様あつての施設である。よそに出かけたときに心に残る思い出は、すばらしい景色や地元のおいしい食べ物とともに、大きなウエートを占めるのが人とのふれあいではないか。そのふれあいの一つが、お店や宿泊施設の従業員の笑顔の接客、サービスではないか。

そこで、(1)サービス業としての職員の自覚を促すための教育を、どのように指導していく考えなのか伺いたい。

(2)入場料、宿泊料金、カラオケの料金等、見直しについて伺いたい。

(3)利用者がリピーターとなつてもらえる工夫、例えば何回も利用していただき、ポイントを貯めると商品券がもらえとか、1回無料になるとか、得したと思えるようなアイデアを出していくことについて伺いたい。

### 答弁

今年1月に燃料費の高騰などの理由により100円の値上げを行い、現在大人800円の利用料金となっている。結果的には、この値上げの影響もあり、温泉利用者が減少したと考えられたので、今年11月から、午後8時以降の利用者について、200円値下げして600円にするなど努力をしているところである。また、現在、カラオケ料金半額の日や下妻市民の日などの割引等も、視野に入れ検討していると考えている。

(1)ピアスパークしもつまからの報告によると、温泉への入場者が大きく減少している。これは、来場者からの聞き取りを行った結果、入浴料の値上げとともに、経済不況が大きく影響していると思われる。一方で、言葉づかいや笑顔がないなどのサービス低下を指摘する声があるのも事実である。このようなことから、庁内関係各課による検討会議を行い、さまざまな観点から対応を協議し、ピアスパークしもつまに対し助言、指導しているところである。

(2)温泉の利用料金については、

(3)温泉施設では、バスポート券購入者へのサービスや入浴回数券の期間限定での割引、また市内公共施設のイベント開催時の温泉入浴割引券の配布、そして企画会社と連携した温泉入浴券のプレゼントやイベント企画などにより、来館者数の増加をめざす施策を展開しており、スタンプサービスについても現在検討しているところである。また、農産物の直売所については、土日にピアスパークの玄関付近に特設のテントを張り、奥に直売所があることのPRを兼ねた販売をすることで、売り上げの増加につながるよう、12月5日からスタートしたと聞いている。

ピアスパークしもつまについては、今年度初めに提出された改善計画に基づき、今後も積極的に改善が図れるよう、一層連携をとりながら、庁内関係各課での打ち合わせを密に行い、より適切な助言、指導をしていきたい。



経営改善に取り組み  
ピアスパークしもつま



市民協働について

小竹 薫 議員

質問

(1)第5次下妻市総合計画のリーディングプロジェクトの中に、市民協働による自立したまちづくりの推進とある。また、庁舎内でも目指すべき職員像という張り紙があり、市民の視点で考え、市民とともにまちづくりに取り組む職員を目指すというものが見受けられた。インターネットで市民協働と検索すると、全国にも多くの実施例がでてくる。当市では、現在どのような取り組みが行われているのか。

した豊かさを実現するためには、住民本位の分権型社会への抜本的な転換を図り、地方自治体が自らの責任と権限に基づいて、政策を実行していくことが必要と考えている。本市においては、市民の市政への積極的な参画を促進するため、平成20年4月よりパブリックコメント制度を導入し、政策形成過程における公正性と透明性を図り、市民との協働による開かれた市政を推進してきた。

生活の実現を目指すための道筋であると考えている。事業決算や今後本格導入を目指す行政評価の活用の中で、市民協働のまちづくりを推進する仕組みを検討していきたいと考えている。

(2)最近、近隣市町村でも市民討議会など、無作為に抽出された市民による意見を市政に反映させる動きが広がっているが、当市では、下妻のことを思っている市民の方々の声をさらに取り入れるような機会を、新たに作るような考えはあるのか。

これまで二つの計画案について、6件の意見が提出され、今後の具体的なまちづくりの中で推進していくこととした。また、制度導入前ではあったが、現在の第5次総合計画の基本構想策定に際しても、市ホームページ及び各庁舎窓口を通じて意見募集を実施した。

また、総合計画に基づくくまちづくりの実現については、本市を取り巻く社会経済情勢を加味し推進しているところであるが、市の計画は将来を見据え、計画的な行政運営を行うための支援であると同時に、よりよい住民

第5次下妻市総合計画



答弁

(1)地方分権改革が目標に掲げた多様な価値観や地域の個性に根ざ

した豊かさを実現するためには、住民本位の分権型社会への抜本的な転換を図り、地方自治体が自らの責任と権限に基づいて、政策を実行していくことが必要と考えている。本市においては、市民の市政への積極的な参画を促進するため、平成20年4月よりパブリックコメント制度を導入し、政策形成過程における公正性と透明性を図り、市民との協働による開かれた市政を推進してきた。

財政難の中、予算及び事業等の見直しについて

柴 孝光 議員

質問

(1)市の財政健全化のために、地域の活性化促進のためにも、限られた予算の中、一般会計予算、各事業会計、また各課の事業、その内容について思い切った見直しを行う必要があると思う。目標を定め、重点事項を絞り、何をしようとしているのか、どのように地域を活性化しようとしているのか、明確に示し、予算配分、事業など思い切って変えていかなければならないときがきたのだと思うが考えを伺いたい。

成19年度が96・1%、平成20年度が94・8%と依然として弾力性を失っている状況にある。したがって、今日まで人件費や物件費の徹底した削減と税収確保のため、市職員による滞納整理や滞納処分の強化及び行政サービスの制限等の取り組みをしてきたが、公債費の負担が大きく、財政の硬直化から脱し切れていない。

答弁

(1)当市の財政状況を判断する財政指標のうち、経常収支比率は平成19年度が96・1%、平成20年度が94・8%と依然として弾力性を失っている状況にある。したがって、今日まで人件費や物件費の徹底した削減と税収確保のため、市職員による滞納整理や滞納処分の強化及び行政サービスの制限等の取り組みをしてきたが、公債費の負担が大きく、財政の硬直化から脱し切れていない。

(2)国道294号からクリーンポート・きぬ周辺までのアクセス道路についてであるが、この件については、これまでに何回となく

また、実質公債費比率についても、平成19年度が19・3%、平成20年度が18・5%と高い水準になっている。こうした極めて厳しい状況におかれていることを十分認識した上で、財政健全化検討委員会から提出された財政健全化と財政運営に関する提出書に基づき、

全庁総力を挙げて歳入歳出の両面から、思い切った見直しを行う必要があると考えている。

このような中で、行政改革大綱や集中改革プランの計画期間が、今年度までとなっているため、再度見直しを行い、新たな行政改革大綱や集中改革プランを策定し、常に組織機構の見直しや効率化を図りつつ、将来を見据えた計画的な行政運営を目指し、さらなる行政改革に取り組みなければならぬと考えている。

同時に、行政評価の導入により、事務事業の精査に努めるとともに、成果を重視した市民満足度の高い行政運営を進めるために、事業の必要性、市民参加や市民との協働の工夫、事業の効率性など項目ごとに評価した上で、各事業の選択をしていきたいと考えている。また、評価結果を事業や施策の改善、実施計画、基本計画の策定や進行管理、予算編成、職員研修、人員配置、組織再編などに活用できるように進めていきたいと考えている。

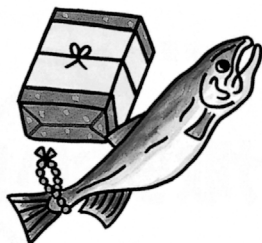
(2)アクセス道路は、新庁舎建設とともに合併時の協定事項であるので、重要な施策として位置づけされており、合併特例債の事業として

も取り上げているところである。

また、この路線は、クリーンポータル・きぬ周辺から県道谷和原筑西線及び関東鉄道常総線を横断して国道294号を結ぶ幹線道路としても位置づけをしている。

アクセス道路の整備に関しては、新庁舎建設の関連事業として位置づけをしているので、事業計画をセツトで考えていかなければならないと考えている。庁舎建設には膨大な費用を要するため、市の財政状況が厳しい中で、公債費負担適正化計画に沿った運営をしていかなければならず、早期の着工は難しい状況であるが、必要性については十分認識をしているので、一日も早くできるよう努力をしていきたいと思う。

## 政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。



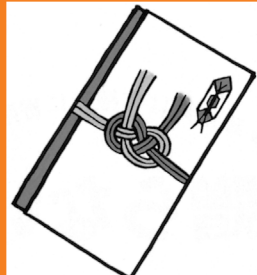
お歳暮やお年賀



入学祝・卒業祝



病気見舞い



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



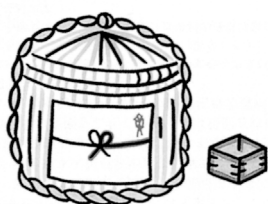
葬式の花輪・供花



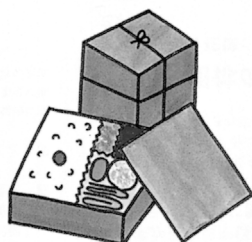
落成式・開店祝の花輪



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入



お祭りへの寄附や差入



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入

**贈らない！  
求めない！  
受け取らない！**

## 意見書

## 「子ども手当」の一部について間接給付を求める意見書

先の衆議院議員選挙で圧倒的な支持を受け新政権が発足し、マニフェストに掲げた「子ども手当」が実施されようとしています。

子ども手当は子育て支援を目的に中学卒業までの子ども1人に対して、月額2万6千円、年額で31万2千円、平成23年度には、総額5兆4千億円を支給する仕組みです。マニフェストでは制度開始の初年度となる平成22年度は、半額の2兆7千億円という税金が使われることとなります。

次代の社会を担う子どもの成長・発達のため、子ども手当の財源を国費に求めること自体は、特に異論のないところであります。

高校生の学費負担については、家庭環境にかかわらず、すべての意志ある高校生・大学生に安心して勉学に打ち込める社会をつくるとして、公立高校の実質的に授業料の無料化や私立高校への助成、大学の学生に奨学金制度を創設する制度もあり、教育予算の拡充には努力されています。

しかし、政府が現在検討している子ども手当の「直接現金給付方式」では、多額の事務経費が必要な上、本当に子どものためにその給付金が充当される保証がないなどの問題があります。先に行われた政府の事業仕分けでは、文部科学省が無償配布している補助教材「英語ノート」の予算が廃止されました。

このことから、子ども手当の支給に当たっては、給食費や教材費などについて、都道府県や市町村を通じた「間接給付方式」を採用するとともに、子育て支援や教育に用途を限定した「教育交付金」などの方法が効果的であると考えられます。

よって、本議会は、関係機関において下記の項目の具体化をはかられるよう、強く要請します。

## 記

子ども手当が、真に子どもたちのための施策として本来の目的を十分達成できるよう、「直接現金給付方式」だけでなく、給食費、教材費等の教育予算として、一部「間接給付方式」を採用して、子ども手当を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月18日

下妻市議会

(提出先)

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	江田五月	殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫	殿
総務大臣	原口一博	殿
財務大臣	藤井裕久	殿
文部科学大臣	川端達夫	殿
厚生労働大臣	長妻昭	殿
少子化対策担当大臣	福島瑞穂	殿

## 下妻市議会活動等に関する調査特別委員会設置の動議

### (要 旨)

1. 本議会として、下妻市議会の活動等に関する調査特別委員会を設置し、調査・研究する必要がある。
2. 本調査特別委員会は、地方自治法第110条及び下妻市議会委員会条例第6条の規定により、委員9人からなる下妻市議会の活動等に関する特別委員会を設置してこれに付託するものとする。
3. 調査期間は、特別委員会の調査が終了するまでとする。

平成21年12月18日

提出者	下妻市議会議員	篠 島 昌 之
賛成者	下妻市議会議員	柴 孝 光
同	同	斯 波 元 気
同	同	原 部 司
同	同	田 中 昭 一
同	同	中 山 勝 美
同	同	平 井 誠
同	同	笠 島 和 良
同	同	石 塚 秀 男

# 研修視察

## 議会運営委員会

議会運営委員会では、11月10日から12日までの日程で岐阜県郡上市、高山市において研修を行って参りました。

郡上市では、議会運営について調査してきました。一般質問については、一問一答方式を平成21年6月定例会から試行採用し、質問及び答弁を含み、40分以内と時間制限を設けていること、また、



岐阜県郡上市

郡上市は面積が広く、居住地も点在することから、ケーブルテレビを利用し、市民に対し議会中継を行っているなど、議会運営上参考となりました。

また、道の駅古今伝授の里やまとの施設を視察しました。この施設は、道の駅としての機能である観光案内や物産品販売のほか、朝市や無料で利用できる「足湯」があるなど、多彩な施設が整っており、多くの市民の利用に供していました。

## 議会だより

### 運営委員会

議会だより運営委員会では、11月27日・28日の日程で、福島県白河市において議会報の発行及び議会ホームページについて研修を行って参りました。

白河市では、年4回、1回につき21000部の議会だよりを発行しています。掲載記事については、定例会及び臨時会に関する事項、各委員会に関する事項、請願

及び陳情に関する事項などであり、また、編集方法については、発行1回につき委員会の会議を3回開催して審議し、議員自らの手作りによる発行を編集の基本方針としています。

議会ホームページについては、市ホームページの一部として開設し、議員名簿、会期日程、市議会だよりなどを掲載しています。また、アクセス状況は、年間約57万件（平成20年度）とのことです。

今回の研修の成果を生かし、市民の皆様にも更に親しまれる議会だ

よりになるよう、さらに努力して参ります。



福島県白河市

## 請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託委員会	結果
「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書	下妻市下妻乙867番地12 新日本婦人の会 小島 恭子	文教厚生委員会	趣旨採択
請願書「ハッ場ダム中止問題について」	八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 取手市小文間5160-52 代表 近藤 欣子 取手市白山1-8-5 事務局長 神原 禮二	建設委員会	不採択
改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める請願	水戸市梅香2-1-39 (社)茨城県労働者福祉協議会 会長 児島 強	産業経済委員会	継続

議会日誌

◆ 11 月

- 5日 茨城県西市議会議長会事務局長会議
- 10日～12日 議会運営委員会行政視察（岐阜県郡上市／高山市）
- 11日～12日 茨城県西市議会議長会定例会
- 19日～20日 茨城県市議会議長会議員研修会
- 24日 平成21年第4回下妻市議会臨時会
- 文教厚生委員会
- 議会活動等調査委員会

◆ 1 月

- 9日 市議会定例会
- 9日 本会議 議案上程、説明
- 10日 本会議 議案質疑
- 総務委員会
- 建設委員会
- 11日 文教厚生委員会
- 産業経済委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 本会議 一般質問
- 16日 本会議 一般質問
- 18日 本会議 委員長報告、質疑討論、採決、閉会
- 第1回議会だより運営委員会
- 11日 消防出初式
- 14日 成人のつどい
- 14日 茨城県市議会議長会事務局長会議
- 20日 平成22年第1回下妻市議会臨時会
- 21日 茨城県市議会議長会定例会
- 22日 新春の集い
- 25日 第2回議会だより運営委員会

◆ 12 月

- 7日 議会運営委員会
- 9日～18日 平成21年第4回下妻市議会

編集後記

「すみつかれ」は、私たち茨城県西地域の人々にとってなじみの深い郷土料理で、残った鮭の頭や野菜などを利用する昔ながらのものです。

また、すみつかれは、その独特な味や香り、外見から、好き嫌いが分かりますが、「すみつかれを7軒食へ歩くと病気になる」「多くの家のすみつかれを食べると無病息災に過ごせる」などの言い伝えがあります。家庭料理であるすみつかれは、その味や作り方、材料が各家庭で異なり、同じすみつかれでも、全く違う味に出会うことがあります。

しかし、前述の言い伝えからすれば、先人たちには、自分の慣れ親しんだもの以外は認めないといった偏狭さはなく、自分の家の味とは違って、同じすみつかれとして受け入れる度量の広さが感じられます。

じられます。

伝統的なものではあるが画一的でなく、個性を主張しながらも多様性を認める「すみつかれの精神」は、近所付き合いが希薄になったと言われる現在においてもなお、私たちに大切なヒントを与えてくれるような気がします。

市議会だよりでは、市議会の活動を公正かつ正確にお伝えするとともに、皆様に親しまれる紙面づくりに努めています。市民の皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。



議会だより運営委員会

市議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は2月24日から3月11日までの16日間の予定です。なお、一般質問は3月5日、8日の2日間の予定です。（上記日程は変更する場合があります。）

平成21年第4回(12月)定例会の傍聴者は19人でした。

※問合せ先:下妻市議会事務局 0296-43-2111 内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「市議会だより」がご覧いただけます。また、「定例会・臨時会会議録」もご覧いただけます。

〈下妻市役所ホームページ〉 <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>